

# 11 環境

**表11-1 ごみ処理状況**

単位：人、t、台

清掃課調

年 度	収集人口	年間処理量	処理方法		業務体制	
			施 設	その他	車 両	人 員
16年度	129,225	38,493	38,493	—	28	48
17年度	128,174	38,582	38,582	—	28	47
18年度	127,691	38,686	38,686	—	28	46
19年度	127,697	37,263	37,263	—	28	46
<b>20年度</b>	<b>128,071</b>	<b>36,215</b>	<b>36,215</b>	<b>—</b>	<b>28</b>	<b>55</b>

※収集人口、各年10月1日現在。

**表11-2 資源物収集量**

単位：人、t

清掃課調

年 度	収集人口	計	アルミ缶	スチール缶	瓶	紙 類	布 類	ペットボトル	プラスチック製容器包装	その他
16年度	129,225	8,568	207	312	974	4,922	624	398	803	328
17年度	128,174	9,041	200	303	919	5,365	671	427	845	311
18年度	127,691	9,073	197	285	883	5,260	691	431	1,010	316
19年度	127,697	8,748	184	274	866	4,988	675	443	1,031	287
<b>20年度</b>	<b>128,071</b>	<b>9,291</b>	<b>190</b>	<b>260</b>	<b>897</b>	<b>4,557</b>	<b>624</b>	<b>439</b>	<b>1,043</b>	<b>281</b>

※収集人口、各年10月1日現在。

**表11-3 集団資源回収量**

単位：t

清掃課調

年 度	計	アルミ缶	スチール缶	瓶	新 聞	雑 誌	ダ ンボール	牛乳パック	布 類
16年度	1,760	28	—	1	1,289	155	227	—	60
17年度	1,622	29	1	1	1,170	156	212	—	53
18年度	1,486	27	1	1	1,047	159	201	—	50
19年度	1,541	26	1	2	1,064	188	209	—	51
<b>20年度</b>	<b>1,485</b>	<b>26</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>996</b>	<b>197</b>	<b>209</b>	<b>3</b>	<b>50</b>

**表11-4 公害苦情受付件数**

単位：件

環境対策課調

年 度	計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他
16年度	44	22	2	2	6	3	—	7	2
17年度	51	23	1	—	13	3	—	7	4
18年度	59	23	4	—	17	5	—	8	2
19年度	60	23	2	2	19	3	—	11	—
<b>20年度</b>	<b>39</b>	<b>11</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>16</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>8</b>	<b>2</b>

**表11-5 光化学スモッグ注意報発令回数**

単位：回

環境対策課調

年 度	神奈川県	座間市
16年度	16	1
17年度	7	4
18年度	14	7
19年度	18	11
20年度	11	3

**表11-6 大気環境 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の測定結果**

環境対策課調

年 度	年平均 (ppm)	1時間の日平均値が0.04ppm以下の		1時間値が0.1ppm以下の		日平均値の98%値 (ppm)	環境基準の適否
		日 数	割合 (%)	時間数	割合 (%)		
16年度	0.005	364	100	8,674	100	0.009	適
17年度	0.005	364	100	8,674	100	0.008	適
18年度	0.005	359	100	8,584	100	0.008	適
19年度	0.005	364	100	8,705	100	0.008	適
20年度	0.005	364	100	8,680	100	0.007	適

※SO<sub>2</sub>は無色で刺激臭がある気体で、空気より重い。正常な人であれば、3ppmになると臭気ははっきり分かる。SO<sub>2</sub>は大気中で酸化され無水硫酸 (SO<sub>3</sub>) となり、水分が存在すると硫酸 (H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub>) に変化し、大気中で硫酸ミストや酸性雨となる。

※1ppm (Parts Per Millionの略) =0.0001%。1m<sup>3</sup>の空气中に1cm<sup>3</sup>のSO<sub>2</sub>が混ざった場合のSO<sub>2</sub>濃度。

※SO<sub>2</sub>の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppm以下で1時間値が0.1ppm以下。

**表11-7 大気環境 窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) の測定結果**

環境対策課調

年 度	NOの年平均値 (ppm)	NO <sub>2</sub> の年平均値 (ppm)	NO <sub>x</sub> の年平均値 (ppm)	NO <sub>2</sub> の日平均値の98%値 (ppm)	NO <sub>2</sub> の日平均値が0.06ppm超の		NO <sub>2</sub> の日平均値が0.04~0.06ppmの		環境基準の適否
					日 数	割合 (%)	日 数	割合 (%)	
16年度	0.011	0.026	0.037	0.045	0	0.0	32	8.8	適
17年度	0.011	0.026	0.037	0.042	0	0.0	17	4.7	適
18年度	0.008	0.026	0.035	0.043	0	0.0	25	6.9	適
19年度	0.006	0.021	0.026	0.038	0	0.0	4	1.1	適
20年度	0.005	0.019	0.024	0.033	0	0.0	1	0.3	適

※窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) は窒素と酸素の化合物で、一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) などがある。この物質は直接人体に吸い込まれると、5ppm程度でも呼吸器官が刺激を受けるとされている。

※二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの範囲またはそれ以下であること。

**表11-8 大気環境 二酸化窒素( NO<sub>2</sub> ) の測定結果( 年平均値の推移)**

単位：μg・NO<sub>2</sub>/日/100cm<sup>2</sup>TEA・P

環境対策課調

観測地点	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
座間小学校	45.4	34.0	28.2	20.0	26.2
座間中学校	37.8	26.4	30.7	19.9	28.8
栗原小学校	35.9	26.8	32.6	24.5	29.8
東原保育園	70.8	59.1	63.6	55.4	60.6
東中学校	58.5	47.0	44.5	32.2	38.5
小松原保育園	58.3	43.8	38.2	30.0	34.6
相模野小学校	43.8	32.3	34.8	25.3	26.9
相模中学校	46.9	27.4	30.4	25.4	27.5
北地区文化センター前	56.8	45.4	49.0	45.0	43.4
相武台団地入口	111.4	105.3	103.7	78.4	86.3
スリーエフ小松原店前	79.5	52.8	62.1	42.6	49.7
東原プール前	98.4	75.0	85.9	75.6	84.1
立野台歩道橋下	62.1	43.9	45.8	38.8	40.6
鈴鹿歩道橋下	60.5	48.9	54.2	45.4	49.0
水道施設(座間：B5号井)	36.1	27.4	33.2	25.9	29.7

※二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)は大気汚染の主物質であり、光化学スモッグが問題となってから、その1次汚染物質として注目されるようになった。県および市の自動測定器のほかに、簡易測定トリエタノールアミン・プレート法による測定を毎月1回実施。

**表11-9 大気環境 浮遊粒子状物質( SPM ) の測定結果**

環境対策課調

年 度	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値 の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値 の98%値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準の適否
16年度	8,650	0.010	0.090	0.031	適
17年度	8,633	0.011	0.113	0.033	適
18年度	8,653	0.013	0.160	0.040	適
19年度	8,588	0.012	0.150	0.038	適
<b>20年度</b>	<b>8,642</b>	<b>0.010</b>	<b>0.082</b>	<b>0.033</b>	<b>適</b>

※浮遊粒子状物質(SPM)とは空気中に浮遊している固体状粒子。

※SPMの環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下かつ1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下。

**表11-10 大気環境 炭化水素（HC）の測定結果**

環境対策課調

年 度	全HC年 平均値 (ppmC)	メタン 年平均値 (ppmC)	非メタン					
			年平均値 (ppmC)	6～9時の3時間平均			0.31ppmCを越えた 日 数	割合 (%)
				年平均値 (ppmC)	最高値 (ppmC)			
16年度	...	...	...	...	...	...	...	
17年度	2.21	1.91	0.30	0.29	0.79	56	33.3	
18年度	2.12	1.86	0.26	0.25	0.62	96	26.4	
19年度	2.13	1.90	0.23	0.22	0.52	55	15.7	
<b>20年度</b>	<b>2.10</b>	<b>1.90</b>	<b>0.20</b>	<b>0.20</b>	<b>0.76</b>	<b>34</b>	<b>9.4</b>	

※炭化水素（HC）とは炭素と水素を含んだ有機化合物の総称で、メタン（CH<sub>4</sub>）とメタン以外の物質に分けられる。

※16年度は、測定器不具合により欠測。17年度は年間測定時間が測定器不具合により、有効測定時間6,000時間に満たない測定値。

**表11-11 大気環境 光化学オキシダント（OX）の測定結果**

環境対策課調

年 度	測定日数	昼間の測 定時間数	昼間の1時間値が 0.06ppmを越えた		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の		1時間値 の最高値 (ppm)	環境基準 の適否
			日 数	時間数	日 数	時間数		
16年度	326	4,859	29	84	0	0	0.095	不 適
17年度	365	5,360	33	88	1	3	0.134	不 適
18年度	352	5,343	98	470	9	15	0.168	不 適
19年度	364	5,783	98	581	10	22	0.182	不 適
<b>20年度</b>	<b>363</b>	<b>5,357</b>	<b>96</b>	<b>558</b>	<b>6</b>	<b>16</b>	<b>0.158</b>	<b>不 適</b>

※光化学オキシダント（OX）の環境基準は、1時間値が0.06ppm以下。

※毎年夏になると注意報が発令されており、OXは依然として環境基準を満たしていない。

表11-12 河川環境 河川の水質

環境対策課調

測定項目	鳩川 (A類型) 下流		目久尻川 (C類型) 下流	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
測定日時	—	21年3月3日	—	21年3月3日
観測項目				
天候	—	曇	—	曇
前日の天候	—	晴	—	晴
採水時刻	—	10:45	—	8:10
気温 (°C)	—	8.3	—	5.4
水温 (°C)	—	7.0	—	12.5
外観	—	異常無し	—	異常無し
色相	—	無色透明	—	無色透明
臭気	—	無臭	—	無臭
透視度 (cm)	—	> 100.0	—	> 100.0
人の健康の保護に関する項目				
カドミウム	0.01mg/l 以下	< 0.001	0.01mg/l 以下	< 0.001
全シアン	検出されないこと	不検出	検出されないこと	不検出
鉛	0.01mg/l 以下	< 0.005	0.01mg/l 以下	< 0.005
六価クロム	0.05mg/l 以下	< 0.02	0.05mg/l 以下	< 0.02
砒素	0.01mg/l 以下	< 0.005	0.01mg/l 以下	< 0.005
総水銀	0.0005mg/l 以下	< 0.0005	0.0005mg/l 以下	< 0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	不検出	検出されないこと	不検出
PCB	検出されないこと	不検出	検出されないこと	不検出
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	< 0.002	0.02mg/l 以下	< 0.002
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	< 0.0002	0.002mg/l 以下	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	< 0.0004	0.004mg/l 以下	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l 以下	< 0.002	0.02mg/l 以下	< 0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	< 0.004	0.04mg/l 以下	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下	< 0.0005	1mg/l 以下	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下	< 0.0006	0.006mg/l 以下	< 0.0006
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下	< 0.002	0.03mg/l 以下	< 0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	< 0.0005	0.01mg/l 以下	0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下	< 0.0002	0.002mg/l 以下	< 0.0002
チウラム	0.006mg/l 以下	< 0.0006	0.006mg/l 以下	< 0.0006
シマジン	0.003mg/l 以下	< 0.0003	0.003mg/l 以下	< 0.0003
チオベンカルブ	0.02mg/l 以下	< 0.002	0.02mg/l 以下	< 0.002
ベンゼン	0.01mg/l 以下	< 0.001	0.01mg/l 以下	< 0.001
セレン	0.01mg/l 以下	< 0.002	0.01mg/l 以下	< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下	4.7	10mg/l 以下	6.1
ふっ素	0.8mg/l 以下	< 0.1	0.8mg/l 以下	< 0.1
ほう素	1mg/l 以下	< 0.02	1mg/l 以下	< 0.02
生活環境に関する項目 (類型)	A類型		C類型	

表11-12 河川環境 河川の水質 ( 続き )

環境対策課調

測定項目	鳩川 (A類型) 下流		目久尻川 (C類型) 下流	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
PH	6.5~8.5	8.9*	6.5~8.5	7.5
BOD	2mg/ℓ 以下	1.2	5mg/ℓ 以下	1.6
COD	—	2.9	—	2.4
SS	25mg/ℓ 以下	1	50mg/ℓ 以下	1
DO	7.5mg/ℓ 以上	18.4	5mg/ℓ 以上	9.7
大腸菌群数 (MPN/100mℓ )	1,000MPN/100mℓ 以下	2,300*	—	—
n-ヘキサン抽出物質	—	< 0.5	—	< 0.5
全りん	—	0.45	—	0.14
その他の項目				
陰イオン界面活性剤	—	0.03	—	< 0.03
りん酸態りん	—	0.042	—	0.12
フェノール類	—	< 0.005	—	< 0.005
総クロム	—	< 0.02	—	< 0.02
亜鉛	—	0.01	—	0.01
銅	—	< 0.01	—	< 0.01
ニッケル	—	< 0.008	—	< 0.008
溶解性鉄	—	0.09	—	0.04
溶解性マンガン	—	< 0.01	—	0.01

※\*は、環境基準を超えた結果。

【用語の解説】

- 人の健康の保護に関する項目…水質について維持されることが望ましい基準。人の健康を保護する目的から、環境基本法で全公共用水域について26項目が定められている。
- 生活環境に関する項目…生活環境を保全する目的から、環境基本法で公共用水域群別に定められている。河川では、類型ごとに5項目の基準値が設定されている。鳩川はA型類型、目久尻川はC類型に分類される。
- その他の項目…上記以外の物質であるが、これらの中にもけっして無害であるとはいえないものもある。今後、環境基準に追加されていくものと考えられる。
- カドミウム (Cd) …メッキ工場 (カドミウムメッキ) や化学工場 (顔料、触媒、塩化ビニール安定剤)、亜鉛精錬所などから生じる。体内に蓄積されると中毒症状を起こす。中毒症例としてはイタイイタイ病がある。
- シアン (CN) …電気メッキ工場、製鉄所、ガス工場、コークス工場、化学工場 (アクリロニトリルなど) より生じる。強い毒性があり、消化器官や呼吸器官から吸収され、急速に中毒症状を引き起こし、死に至る場合もある。
- 鉛 (Pb) …化学工場 (顔料、塗料) やガラス工場、鉛蓄電池製造業、活字製造業、鉛管製造業などより生じる。体内に蓄積されると食欲不振や疲労感など、また症状が進むと腹痛や閉尿などを起こし、死に至る場合もある。
- 六価クロム (クロム (VI)、Cr<sup>6+</sup>) …クロムメッキ工場や化学工場 (顔料、塗料)、合金製造工場 (ステンレス)、皮革工場 (クロムなめし) などより生じる。毒性が強く、消化器官から吸収され、浮腫や潰瘍などの症状を起こす。
- 砒素 (As) …化学工場 (無機製品、触媒、農薬、硫酸など) や肥料工場 (アンモニア製造) などより生じる。皮膚や消化器管から吸収される。毒性が強く、慢性中毒になると皮膚の褐色化、浮腫、嘔吐などの症状を起こし、死に至る場合もある。
- 総水銀 (Hg) …化学工場 (硫化水銀、農薬、リン酸水銀など) や水銀計器、乾電池、水銀等製造業、水銀精製業などより生じる。無機水銀およびアルキル水銀など有機水銀の総称で、摂取すると体外に排泄されにくく、物質によっては悪質な症状や慢性的症状を起こす。
- PCB (ポリ塩化ビフェニール) …水に溶けずに油や有機溶剤によく溶け、化学的に極めて安定した物質。熱媒体としても使用され、トランスやコンデンサーなどの電気絶縁物などに用いられていた。毒性は急性なものではないが、体内残留性が大きいので、蓄積して慢性中毒の症状を起こす。

- 1, 1, 1-トリクロロエタン (CH<sub>3</sub>・CCl<sub>3</sub>) …無色透明のクロロホルム臭のある揮発性、不燃性の液体で、水に溶けにくくエーテル、アルコールなどの有機溶剤に溶けやすい。金属、機械部品などの脱脂、洗浄剤、接着剤として使用される。毒性は急性なものではないが、クロロホルムと同様な麻酔作用があり、肝臓障害や腎臓障害などを起こす。
- トリクロロエチレン (トリクレン、CHCl=CCl<sub>3</sub>) …電気製品製造業 (電子部品の洗浄)、機械器具製造業 (金属、機械部品の脱脂洗浄)、クリーニング業 (ドライクリーニング) などで使用されている。無色透明でクロロホルム臭のある揮発性、不燃性の液体で、水に溶けにくくエーテル、エタノールなどの有機溶剤と混和する。目や鼻、のどを刺激し、皮膚に繰り返し接触すると皮膚炎を起こすほか、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛、吐き気、貧血、肝臓障害をおこす。
- テトラクロロエチレン (パークレン、CCl<sub>2</sub>=CCl<sub>2</sub>) …無色透明でエーテル臭のある不燃性の重い液体で、水に溶けずエーテル、エタノールなどの有機溶剤と混和する。ドライクリーニング用の洗浄剤、金属の脱脂・洗浄剤、一般溶剤として用いる。高濃度の蒸気は、目や鼻、のどを刺激し、繰り返しの接触により皮膚が侵されるほか、吸入すると、めまいや頭痛を起こす。
- pH (水素イオン濃度) …液体中の水素イオン濃度を表す値。7を中性とし、7より小さいものは酸性、7より大きいものはアルカリ性を示す。
- BOD (生物化学的酸素要求量、Biochemical Oxygen Demandの略) …河川水中の汚染物質 (有機物) が微生物によって無機性酸化物とガスに分解し、安定化されるときに必要なとされる酸素量。値が大きくなれば、汚染物質が多く含まれる。水質の汚濁の指針として用いられる。
- COD (化学的酸素要求量、Chemical Oxygen Demandの略) …海や湖沼などの水質汚濁の状態を示す数値。水中の有機物など汚染源となる物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量を表し、値が高いほど汚染物質が多く含まれる。
- SS (浮遊物質量、Ssuspended Solidsの略) …河川や海などの水中の浮遊固形物で、水を汚濁させている物質。

**表11-13 道路交通騒音**

単位：dB

環境対策課調

年 度	国道246号線バイパス		主要地方道町田厚木線	
	昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)	昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
16年度	72	70	73	70
17年度	72	69	70	67
18年度	70	68	70	67
19年度	71	69	70	67
20年度	71	69	70	67



表11-14 地下水環境 有機塩素系化合物地下水汚染状況

単位：mg/ℓ

環境対策課調

[地下水]

採水場所	用途	採水日	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン	1,1,1- トリクロ ロエタン	結果
環境基準値			0.03	0.01	1	
相模が丘 2丁目	商工業用	9月25日	0.007	0.0010	0.0005未満	
相模が丘 1丁目	〃	〃	0.007	0.0005未満	0.0005未満	
相模が丘 3丁目	〃	〃	0.002	0.0062	0.0005未満	
相模が丘 6丁目	〃	〃	0.002	0.0038	0.0005未満	
相武台 1丁目	〃	〃	0.016	0.0020	0.0005未満	
広野台 1丁目	その他	〃	0.012	0.0044	0.0005未満	
〃	商工業用	〃	0.004	0.0086	0.0010	
小松原 1丁目	〃	〃	0.002未満	0.0013	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.002未満	0.0036	0.0005未満	
ひばりが丘2丁目	その他	〃	0.002未満	0.0005未満	0.0005未満	
小松原 2丁目	商工業用	〃	0.002未満	0.0081	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.002未満	0.0078	0.0005未満	
入谷 1丁目	その他	〃	0.002未満	0.0088	0.0005未満	
広野台 2丁目	商工業用	〃	0.018	0.0053	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.011	0.0058	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.002未満	0.0056	0.0006	
栗原	その他	10月16日	0.021	0.0009	0.0010	
〃	〃	〃	0.004	0.0018	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.023	0.0005	0.0010	
〃	〃	〃	0.006	0.0005未満	0.0005未満	
相武台 1丁目	商工業用	〃	0.005	0.0009	0.0005未満	
緑ヶ丘 4丁目	〃	〃	0.002未満	0.0015	0.0005未満	
小松原 1丁目	〃	〃	0.002未満	0.0047	0.0005未満	
座間 1丁目	その他	〃	0.002未満	0.0015	0.0005未満	
入谷 3丁目	〃	〃	0.002未満	0.0005未満	0.0005未満	
立野台 3丁目	〃	〃	0.002未満	0.0005未満	0.0005未満	
西栗原 1丁目	商工業用	〃	0.007	0.0006	0.0006	
西栗原 2丁目	〃	〃	0.002未満	0.0017	0.0005未満	
東原 3丁目	〃	〃	0.020	0.0038	0.0006	
さがみ野 1丁目	〃	〃	0.015	0.0070	0.0005未満	
ひばりが丘5丁目	〃	〃	0.002未満	0.0023	0.0005未満	
ひばりが丘4丁目	〃	〃	0.005	0.0039	0.0005未満	
〃	〃	11月5日	0.013	0.0062	0.0005未満	
〃	〃	〃	0.016	0.0049	0.0005未満	
調査井戸数			34	34	34	
規制基準超過井戸数			0	0	0	
超過率 (%)			0.0	0.0	0.0	

**表11-14 地下水環境 有機塩素系化合物地下水汚染状況（続き）**

単位：mg/ℓ

環境対策課調

〔湧水〕

採水場所	採水日	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	結果
環境基準値		0.03	0.01	1	
栗原	11月5日	0.012	0.0011	0.0007	
〃	〃	0.014	0.0012	0.0005	
南栗原 4丁目	〃	0.020	0.0041	0.0006	
入谷 1丁目	〃	0.002未満	0.0053	0.0005未満	
〃	〃	0.002未満	0.019*	0.0005未満	超過
入谷 5丁目	〃	0.002未満	0.0024	0.0005未満	
調査湧水数			6	6	6
規制基準超過湧水数			0	1	0
超過率（%）			0.0	16.7	0.0

※数値に\*があるものは、環境基準超過を示す。

**表11-15 地下水環境 有害物質使用事業場数（座間市の地下水を保全する条例に基づく届け出状況）**

（21年3月31日現在）環境対策課調

業種	事業場数	物質の種類
総数	56	
精密機器製造業	4	鉛、PCB、トリクロロエチレン
輸送用機器製造業	4	鉛、PCB
電気機械製造業	13	鉛、PCB
一般機器製造業	7	鉛、PCB、シアン、六価クロム
医薬品製造業	1	ベンゼン、PCB
化粧品製造業	2	鉛、ヒ素、水銀、ベンゼン、硝酸
写真製造業	1	六価クロム
金属製品製造業	6	鉛、PCB
紙加工品製造業	2	PCB
その他の製造業	2	ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン
サービス業	2	PCB
クリーニング業	3	テトラクロロエチレン
検査・分析業	2	鉛、カドミウム、シアン、六価クロム、ヒ素、水銀等
自然科学研究所	2	鉛、カドミウム、シアン、六価クロム、ヒ素、水銀等
地方公務	1	鉛、カドミウム、シアン、六価クロム、ヒ素、水銀等
化学工業	1	PCB
医療業	1	PCB
電気業	1	PCB
鉄道業	1	PCB

〔井戸（21年3月31日現在）〕

区分	井戸の設置者	
	うち地下水採取事業者	
事業者数	58	30
所有井戸数	81	53

**表11-16 ダイオキシン類の状況 大気環境調査**

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

環境対策課調

〔第1回 21年2月10日午前10時～2月17日午前10時〕

測定場所	ダイオキシン類			環境基準	平均気温 (°C)	平均湿度 (%)	風向	平均風速 (m/s)
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	合計					
四ツ谷配水管理所	0.038	0.0030	0.041		10.0	58.0	北	2.4
消防署北分署	0.035	0.0026	0.038	0.6	10.4	53.0	北北東	1.5
東地区文化センター	0.032	0.0025	0.034		10.0	57.0	北	2.0

※一般にポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) をまとめてダイオキシン類と呼ぶ。ダイオキシン類対策特別措置法では、これにコプラナー-PCBを含めて「ダイオキシン類」と定義している。これらは毒性が極めて強い化学物質で、主に廃棄物焼却炉から発生する。

**表11-17 ダイオキシン類の状況 土壌環境調査**

単位：pg-TEQ/g

環境対策課調

〔調査日 21年2月5日〕

測定場所	ダイオキシン類			環境基準
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	合計	
明王第1公園	24.0	2.80	27	
東原第2公園	12.0	1.20	13	1,000
大坂大公園	9.4	0.83	10	

**表11-18 ダイオキシン類の状況 地下水環境調査**

単位：pg-TEQ/l

環境対策課調

〔調査日 21年2月5日〕

測定場所	ダイオキシン類			環境基準
	PCDDs+PCDFs	Co-PCBs	合計	
相武台1丁目	0.061	0.0041	0.065	
緑ヶ丘4丁目	0.058	0.0041	0.063	1
栗原	0.058	0.0042	0.063	